# 議会による行政評価

詳しい資料は議会ＨＰ

町では、「まちづくり基本条例」に基づき行政活動を点検し、改善を図るため、令和５年度一般会計決算による行政評価（事務事業評価）を実施し、「議会基本条例」に基づく決算説明資料として議会に提出しています。

議会では、「議会行政事務事業評価要綱」を定め、各事務事業について議会側の評価を示し、議会としてのチェック機能を強化し、翌年度予算へ反映させることとしています。

## 議会の行政評価結果の概要

10月24日に総務教育常任委員会、経済福祉常任委員会で議員提出の全67事務事業評価を調整し、議会評価を決定、町へ手交しました。各委員会別の評価結果は次のとおりです。

◎→十分評価できる　○→概ね評価できる
△→やや不足している　▲→不足している

| | ◎ | ○ | △ | ▲ | 計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 総務教育 | 1 | 38 | 0 | 0 | 39 |
| 経済福祉 | 1 | 25 | 2 | 0 | 28 |
| 計 | 2 | 63 | 2 | 0 | 67 |

## 来年度の評価に向けて（両委員会共通）

評価は、項目別点数による現状把握が基本であり、一・二次評価で安易に評価をあげるべきではなく、改善策を対策として示す評価方式であり、現在の予算重視の評価方法では、適切な評価とならない項目も見受けられるため、評価シートの見直しを始めとした事業重視の評価方法に変更する等、評価方法全般の改善を検討されたい。

施設関連事業（製氷貯氷施設、吉岡温泉、岩部クルーズ等）については、指定管理制度による運営や管理運営費のみであっても行政評価の対象にすべきと思慮するので、評価項目全般の見直しについても検討されたい。

シート記載文の誤りがあり、起案・決裁における確認・校正を徹底されたい。

活動指標・成果指標における数値については、要因を加味し検討されたい。

| 番号 | 事務事業 | 内容 | 町評価 | 議会評価 | 議会評価<br>説明 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 情報公開 | 議会だより発行など | A | ◎ | 引き続き更なる工夫を期待する。 |
| 2 | 職員研修 | 研修計画に基づき職員研修を実施 | A | ○ | 知識・接遇・専門的研修等の質的向上と関係機関への研修参加を検討願いたい。 |
| 3 | 車輌管理 | 公用車両の適正管理 | A | ○ | 引き続き各車両の適切な管理と運用を進め、事故防止の指導徹底に努められたい。 |
| 4 | 交通安全対策 | 町民へ交通安全啓発 | A | ○ | 指導員の高齢化に対処する体制づくりと、啓発の工夫を図られたい。 |
| 5 | 町民運動対策（青少年等） | 青少年問題協議会の開催など | A | ○ | 犯罪・非行防止のための情報発信に努められたい。 |
| 6 | インターネット事業 | 役場内外のインターネット環境維持保全 | A | ○ | 引き続きインターネット利用拡大の取り組みを期待する。 |
| 7 | ホームページ管理 | ホームページを運用し行政情報を発信 | A | ○ | 基本的事項や行政情報を日々発信する等抜本的な対策を図られたい。 |
| 8 | 生活館等管理 | 町内会館の適正な維持管理 | A | ○ | 公共施設維持保全計画基本方針に基づく維持管理・有効活用を期待する。 |
| 9 | 災害対策 | 防災機器整備など | A | ○ | 戸別受信機の良好な利用のため継続的なメンテナンスが必要。 |
| 10 | 町内会連合会助成 | 同連合会の活動支援 | A | ○ | 住民参加を目指した住民活動の統一的な組織展開を検討されたい。 |
| 11 | 文書広報 | 町広報誌の発行 | A | ○ | 今後も分かりやすい広報誌発行と、ちらし集約化の検討を。 |
| 12 | ふるさと応援基金運営 | ふるさと納税募集と、寄付者への返礼品贈呈 | A | ○ | ふるさと納税寄付者の取り込みを更に進められたい。 |
| 13 | 産業活性化サポート事業 | 地場産品を活用した新商品開発への助成など | A | ○ | 新商品開発のため、関係機関等の活用についても支援されたい。 |
| 14 | 町民運動対策（コミュニティ） | 町内会連合会へ助成 | A | ○ | 全町的な運動展開を期待する。 |
| 15 | バス待合所管理 | バス待合所の維持管理 | A | ○ | 今後も利用者にとって快適な施設の維持管理を期待する。 |
| 16 | 戦没者追悼式事業 | 追悼式典の実施 | A | ○ | 全町民を参加対象とした新たな展開を期待する。 |

| 番号 | 事務事業 | 内容 | 町評価 | 議会評価 | 議会評価<br>説明 |
|---|---|---|---|---|---|
| 17 | 社会福祉 | 社会福祉団体への支援 | A | ○ | 社協の財政健全化に向けた自助努力を進め、適切な業務執行を願いたい。 |
| 18 | 高齢者行事 | 敬老会の開催 | A | ○ | 参加者減の要因を分析し、行事内容、参加方法を検討されたい。 |
| 19 | 在宅福祉事業 | 老人クラブ連合会への支援 | A | ○ | 老人クラブの活発な活動を期待する。 |
| 20 | 吉岡総合センター管理運営 | 同センターの維持管理 | A | ○ | 利用者のニーズに合った適切な管理運営に努められたい。 |
| 21 | 学童保育 | 授業終了後の学童保育 | A | ○ | 保育体制を確保し、教育委員会と連携した特色ある運営を期待する。 |
| 22 | ごみ減量化対策 | 生ごみの自家処理機購入に対する助成 | B | △ | 排出量は増加傾向にあり、生活様式の改善を徹底指導する検討を。 |
| 23 | 保育所 | 認定こども園福島保育所の運営 | A | ○ | 町の宝である子供たちを町ぐるみで育てていく取組の工夫を。 |
| 24 | 社会福祉総務 | 寝たきり老人等在宅介護手当の支給など | A | ○ | 現在の社会状況を考慮し、手当額の増額を検討願いたい。 |
| 25 | 重度心身障がい者等タクシー料金助成事業 | 通院するためのタクシー料金を一部助成 | A | ○ | 利用率低迷の要因を分析し、適切に執行されたい。 |
| 26 | 老人福祉 | 希望者へ緊急通報システム機器を設置 | B | ○ | 必要性は理解するが、他の福祉事業との統合を検討しては。 |
| 27 | 健康づくり推進 | 健康フェスティバルの開催等による町民の健康増進 | A | ○ | 健康意識の醸成を促す活動に力点を置かれたい。 |
| 28 | 医療対策<br>（保健衛生総務） | 保健師等に対して修学資金貸付など | A | ○ | 毎年度貸付実績がない。要因を分析し、対応を検討すべき。 |
| 29 | 医療対策<br>（医療対策） | 日曜当番医制による町民健康保持など | A | ○ | 広域的な取り組みを進められたい。 |
| 30 | 老人保健 | リハビリ教室などの実施 | A | ○ | 町立診療所と連携した在宅リハビリを充実させなければならない。 |
| 31 | 多面的機能支払交付金事業 | 地域活動組織への活動経費交付 | A | ○ | 地域活動組織と連携し、円滑な事業展開を期待する。 |
| 32 | 活性化センター管理運営 | 同施設（あづま～る）の維持管理 | A | ○ | 地域文化の活動拠点としての活用と、町内外への情報発信を期待する。 |

| 番号 | 事務事業 | 内容 | 町評価 | 議会評価 | 議会評価<br>説明 |
|---|---|---|---|---|---|
| 33 | 熊等による被害対策 | 有害鳥獣の被害防止と危険個所の巡回 | A | ○ | 有害鳥獣処理施設の運用、受け入れ態勢等広域を含めた有効活用を検討されたい。 |
| 34 | 利子補給事業 | 漁業者の貸付に対する利子補給 | A | ○ | 関係機関と連携し、円滑に事務を進められたい。 |
| 35 | 水産加工振興協議会補助 | 同協議会の運営補助 | A | ○ | 原料不足が深刻。基幹産業を支援する要請活動を強力に進めるべきと考える。 |
| 36 | 水産多面的機能発揮対策事業 | 水産業多面的機能を発揮させる活動組織支援 | A | ○ | 活動組織と連携し、円滑な事業展開を期待する。 |
| 37 | 漁村環境改善総合センター運営 | 福島・吉岡にある同施設の管理運営 | B | △ | 福島については、現状維持に努め、吉岡施設は早急に解体すべき。 |
| 38 | 労働者支援 | 職業紹介等の労働支援 | A | ○ | 効果的な事業の改善、新規事業の工夫を期待する。 |
| 39 | 観光振興 | プロモーションやイベントでのＰＲ事業など | A | ○ | 関係機関との役割分担、協力体制を確認すべきと思慮する。 |
| 40 | 横綱記念館管理運営 | 同施設の管理運営 | A | ○ | 貴重な資料を無駄にすることなく両横綱の偉業を顕彰していただきたい。 |
| 41 | 特産品センター管理 | 道の駅内にある同センターの管理運営 | B | ○ | 道の駅としての評価が低い。内容充実を図るための再検討が必要。 |
| 42 | 青函トンネル記念館管理運営 | 同施設の管理運営 | A | ○ | 第２青函トンネル構想の情報発信不足。積極的に取り組む姿勢が必要。 |
| 43 | 街灯料助成事業 | 街路灯設置及び街灯料の助成 | A | ◎ | 他の公共施設等のＬＥＤ化も期待する。 |
| 44 | 教育関係団体・大会参加助成 | 同団体や児童生徒の大会参加費用の助成 | A | ○ | 物価高騰の影響等も十分把握し、助成事務を執行されたい。 |
| 45 | 高校魅力化推進事業 | 入学時の奨励金や検定受験等の助成ほか | A | ○ | 高校と連携の上、魅力ある学校づくりに邁進されたい。 |
| 46 | 青少年交流センター整備事業 | 同センターの整備 | A | ○ | 適切な生活指導と施設管理を望む。町・小・中学生等イベントによる町民との交流を推進されたい。 |
| 47 | 友好市町交流事業 | 長野県木曽町、長崎県松浦市との学生交流 | A | ○ | 三市町交流事業を推進すると共に、新たな地域との交流の展開を期待する。 |
| 48 | ＡＬＴ招致 | 英語指導助手２名招致 | A | ○ | 引き続き英語教育の充実に努力されたい。 |

| 番号 | 事務事業 | 内容 | 町評価 | 議会評価 | 議会評価<br>説明 |
|---|---|---|---|---|---|
| 49 | 児童生徒輸送 | 児童生徒の通学・行事・大会参加等への輸送 | A | ○ | 現状の児童生徒送迎等を維持されたい。 |
| 50 | 奨学資金貸付 | 経済的理由で就学困難な学生へ奨学資金貸付 | A | ○ | 国の動向を見ながら、給付型奨学金の検討を進められたい。 |
| 51 | 教育用コンピュータ等整備事業 | 児童生徒へのタブレット等の整備など | A | ○ | タブレット等の更なる有効活用を図られたい。 |
| 52 | 教員住宅管理 | 教員の生活拠点となる住環境の整備・管理 | A | ○ | 引き続き計画的な管理を進められたい。 |
| 53 | 小学校管理 | 小学校の適正な管理運営など | A | ○ | 児童が快適な環境で学習できるよう施設の長寿命化に努められたい。 |
| 54 | 中学校管理 | 中学校の適正な管理運営など | A | ○ | 生徒が快適な環境で学習できるよう施設の長寿命化に努められたい。 |
| 55 | 学校給食センター | 児童・生徒への学校給食の充実 | A | ○ | 米等の地元食材の活用拡大に更なる努力を求める。 |
| 56 | 社会教育総務 | 社会教育委員会議、スポーツ、講座など | A | ○ | 社会教育の現状を把握し、指導体制の確立と活発な事業展開を期待する。 |
| 57 | 読書活動 | 福祉センター内図書室の運営 | A | ○ | 今後も図書管理システムの有効活用と図書司書の配置を期待する。 |
| 58 | 成人教育 | 各種講座の開催など | A | ○ | 今後も住民ニーズを把握し、リーダー養成に努められたい。 |
| 59 | 青年教育 | 成人式の開催など | A | ○ | 式典の在り方の検討を進め、青年教育の新たな展開を期待する。 |
| 60 | 少年教育 | 青少年主張大会、学生対象の講座開催など | A | ○ | 新しい事業も取り入れているが、更に積極的な展開を期待する。 |
| 61 | 芸術・文化 | 芸術鑑賞事業、町民文化祭主催の文化団体協議会へ助成 | A | ○ | 新たな展開を期待する。 |
| 62 | 文化財保護 | 歴史講座開催、埋蔵文化財の保存と啓蒙など | A | ○ | 学芸員を活用した専門的な文化財保護活動を期待する。 |
| 63 | 保健体育総務 | 各種社会体育事業の開催など | A | ○ | 指導体制の確立と活発な事業展開を期待する。 |
| 64 | 総合体育館運営 | 同施設の維持管理 | A | ○ | 利用者の視点に立った維持管理に努められたい。 |

| 番号 | 事務事業 | 内容 | 町評価 | 議会評価 | 議会評価 説明 |
|---|---|---|---|---|---|
| 65 | 町民プール運営 | 同施設の維持管理 | A | ○ | 適切な管理、有効活用を進められたい。 |
| 66 | ファミリースポーツ公園管理 | 同施設の維持管理 | A | ○ | 児童生徒等の利用を促進する事業等、利用拡大を検討されたい。 |
| 67 | 福祉センター運営 | 同施設の維持管理運営 | A | ○ | 施設の適切な維持管理に努められたい。 |

# 文書質問

**質問事項：水道管未設置の状況について**
**質 問 者：藤山　大 議員**

水道は、飲料水等必要なライフラインであり、町民の日常生活に欠くことのできない重要なインフラ施設です。

しかし、現在、井戸を使っているという理由で、水道管が通っていない箇所があります。本来、水道管は住民の暮らしている場所すべてに通すべきであり通っていない場所があるのはおかしいと思い次の点について伺います。

1．水道を使用せず、井戸水等を使用している状況を把握しているか。
2、水道管未設置個所への設置計画は。
3．設置の際の助成を考えているか。

## 町長からの回答

公営企業会計は独立採算制が基本とされ、受益者からの収入により設備投資にかかった費用を回収しながら運営するものとされております。水道管を布設した当時、水道利用の意向調査を実施しておりますが、井戸利用などによる水道利用の意向が無い区間については水道管の必要性が無いことや収益が見込めない事から水道管布設は行っておりません。

1．井戸のみを使用している世帯は60件程度ととらえております。
2．設置計画については、平成30年度認可変更計画においても新たな水道管設置については考えておりません。
3．助成については、上記と同じ理由や、既設の加入者との均衡の観点からも考えておりません。